

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第9回金谷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）地域独自の予算の事業一覧について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討について（公開）

4 開催日時

令和6年2月28日（水） 午後7時から午後8時まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
阿部清隆、石川美恵子、大瀧幸治、加藤國治、小林雅史、高橋敏光、
高橋 誠、高宮宏一、長 和子、土屋博幸、平良木美佐江、益田侑季
（欠席1人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

9 発言の内容

【難波主任】

- ・ 神崎委員を除く15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：高宮委員、高橋誠委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

- ・ 「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3報告（1）地域独自の予算の事業一覧について —

【村田会長】

次に、次第3報告（1）地域独自の予算の事業一覧についてに入る。

【難波主任】

- ・ 当日配布資料No.1により説明

【村田会長】

- ・ 事務局の説明に質疑を求める。

過去の地域活動支援事業では、金谷区の補助金予算額は850万円だったと思う。それに比べ、地域独自の予算の予算額は437万6千円であり半減したと思っている。

この地域独自の予算事業一覧は、金谷区の分のみが示されているが、南部まちづくりセンターが担当している高田区、和田区、三郷区ではどのような状況なのか教えていただけないのか。

【大島所長】

全ての事業一覧を示すと煩雑になるため関係する地域自治区の事業について報告しているものであり、他区のものを開示できないというわけではない。

【村田会長】

南部まちづくりセンターが担当している他の3区について、概略をこの場で話していただくことはできるか。

【大島所長】

本日は資料を持ってきていないため予算額についてここで話しすることはできないが、最初に説明を申し上げたように議会の資料として公表されており、市ホームページで確認いただくこともできる。ご覧になりたい方は、そちらで確認いただきたい。

【小林委員】

金谷区に限ったケースではなくても結構だが、昨年度から審査の取扱いが変わり地域協議会で審査する区もあれば行政に審査を任せる区もあったと思うが、昨年に議会で否決されたケースはあるのか。

【大島所長】

予算要求した事業が否決されたケースということか。

【小林委員】

そうである。

【大島所長】

令和5年度の事業では、議会で否決されたものはない。

【小林委員】

否決しなくても、もし議会で「この事業は本当に地域を元気にするためのものなのか」という観点からの議論が何もなかったとすれば、地域活動支援事業の頃から変わっていないのかという気がしてしまう。

【大島所長】

全ての委員会の審査を把握しているわけではないが、小林委員が指摘されたような事業の是非を問われた場面は、私が知る限りではなかったと思う。それがどうなのかという評価については、小林委員が言われるような見方もあると思う。

【村田会長】

小林委員が質問されたように、地域協議会が地域活動支援事業を審査した際に「これは相応しくない」と判断され、不採択となった事業もある。行政が審査するようになったらその異論が何も出ず、全て予算化されたとなると、審査の意味がないのではないかということだと思う。

【小林委員】

ある地域協議会では、例えば楽器やユニフォームの購入が認められても、他の協議会では認めないということがあった。その基準は、上越市として統一の見解ではなく各協議会の判断に任せるということだった。

小中学校などへの楽器の購入を認めると、当然その楽器を使ってコンクールなどにも出演することになる。だから、ある協議会では認めるが他の協議会では認めないというのは個人的に納得できなかった。

地域独自の予算事業において、提案があった最初の段階で楽器やユニフォームの購入を全て認めないのであればよいが、小学校や中学校が一枚しかないようなエリアの協議会では、これが地域を元気にするのだと言ってしまえば認められてしまうケースもあると思う。それで子どもたちの教育活動が不公平になるとどうなのかという気もする。そこは補助金ではなく、市が備品の修繕や更新のための予算を充てることにしないと、不公平になると感じてしまう。

【大島所長】

補足だが、地域活動支援事業では地域協議会に事業の審査をしていただいていた。それが地域独自の予算に変わり市が審査することになったが、何でも予算化されるということではなく、提案いただいた内容について、まちづくりセンターや総合事務所で「地域独自の予算にはこれが該当する。これは該当しない」という一定の基準がある。それに基づいて、提案者から相談いただく際に「このように修正していただければ、地域独自の予算の対象になるのではないか」というやりとりを経て予算要求しており、あとは議会が議決するかどうかという流れになる。市が審査する際に基準が何もないということではなく、今申し上げたような検討を経ていることをご承知おきいただきたい。

【石川委員】

大島所長から答えていただいているほどと思ったが、私も小林委員の質問と全く同じ疑問を持っていた。議会で審議するといっても議員が全てを判断するのはちょっと難しいと思う。まちづくりセンターが審査のために何か特別のチームを作って対応していると思っていたが、そうではなくセンターが一定の基準に基づいて判断

した結果を議会に諮っているということが分かった。

【村田会長】

私の個人的な考えだが、このように制度が変わったらその結果はどうなったのかを地域協議会と一般の市民に周知するべきだと思う。例えば、地域活動支援事業のときは1億円の補助額だったのに地域独自の予算が変わったら6千万円まで減った、というようなことを言ってもよいと思う。

地域活動支援事業の審査の権限を取り上げられたとは思っておらず、石川委員が言われたように行政が判断したほうがよいのではないかという思いもあった。地域の人たちが一生懸命に考えた事業の是非を私たちが判断できる立場なのか悩んだ委員もいると思う。私たちの任務として審査を真剣に取り組んだつもりだが、制度が変わった結果、よかったこと、直したほうがよいことを私たちに知らせてほしい。

【大瀧委員】

2、3年前に黒田小学校が学校で使うテントを地域協議会の審査を通して購入したことがあるが、本来は市教育委員会がきちんと整備すべきものなのになぜ地域協議会を通さないと整備できないのか、教育委員会へ聞く機会があればよいと思っていた。

【村田会長】

確かに過去には、物品購入を地域協議会で認めたことがある。例えば、高田西小学校の金谷山太鼓を補充する提案があり、そのときは認めた。その基準が地域によってばらついて格差があるということもあり、地域活動支援事業は廃止になった。当時の基準では、それでも問題なかったということをご理解いただきたい。

以上で、次第3報告（1）地域独自の予算の事業一覧についてを終了する。

— 次第4議題（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討について —

【村田会長】

次に、次第4議題（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討

についてに入る。

【難波主任】

- ・資料No.1により説明

これは11月に開催した、株式会社ミーナハイペとの意見交換会後の地域協議会での主な意見と今後に向けた検討事項を地域協議会長名でミーナハイペに報告する文書の案である。

本日の会議では、この文章の内容や文言について意見をいただき、修正の必要があればその修正点も決定し、修正を加えたものをミーナハイペにお渡ししたいと考えている。

また、一点報告がある。ミーナハイペとの意見交換会で浅見社長からの提案のうち、今年度中にできる具体的な取組としてヨーデル金谷のパンフレットを作成し、そこに地域の観光マップを取り入れるというものがあつた。昨日、浅見社長から事務局にパンフレットの案が送られてきたので、その概要をお伝えする。

パンフレットの作成目的は、ヨーデル金谷の周知はもとより歴史文化に彩られた金谷山公園、レルヒロードをPRすることにより、みんなが集い、憩う場の提案と提供、マイクロツーリズムの目的地として市内外の皆さんから注目され、金谷区の地域活性化の一助となることである。

A4サイズの紙を三つ折りにしたもので、外側にヨーデル金谷の写真とメニューの紹介があり、見開きの内側に地域の観光マップを記載し金谷山公園周辺を紹介している。このパンフレットは、4月の上旬からヨーデル金谷の店頭設置されることである。

【村田会長】

資料No.1のミーナハイペへの報告の文書について、修正等が必要か意見を伺いたい。

【小林委員】

「2今後に向けた検討事項」に記載されているが、委員に現地視察をしていただくべきだと思う。

検討事項三つ目の「BMX場を活用した手作り公園の造成」という文言は、浅見

社長の言葉にはなかったと思う。BMX場の全体は、手作り公園として考えているエリアの対象外であり「BMX場の活用」という言葉にすると関係する範囲が大きくなり過ぎると思うので「ヨーデル金谷周辺の手作り公園の造成」という言葉にしたほうがよいと思う。手作り公園のエリアのうちBMX場に入るのは、エントランスエリアというか池の南側の辺りまでしか想定していないということを明確にしたほうがよいのではないか。

【村田会長】

BMX場ではなく具体的に「ヨーデル金谷周辺を活用した」という言葉がよいということか。

【小林委員】

造成という言葉を使うと規模が大きくなってしまうので「ヨーデル金谷周辺の手作り公園化に向けて」としたらどうか。

【村田会長】

それでは、文言の確認をするが「BMX場を活用した手作り公園の造成に向けて」という文言を「ヨーデル金谷周辺の手作り公園化に向けて」とすることでよいか。他にいかがか。

【土屋委員】

BMX場という言葉が何度も記載されている理由は、ミーナハイペにとってBMX場に来た人に来店していただきたい意向があるからなのか。

また、トイレ脇の鎖の位置を30mほど西側に移せないかとあるが、これもミーナハイペの意向なのか。

【難波主任】

一つ目のBMX場という言葉が出てくることについては、11月に行った意見交換会でミーナハイペの手作り公園をつくるという提案を経て、その後に委員の皆さんで協議した結果、BMX場のエントランスエリアを中心に手作り公園化を目指したらよいのではないかという意見が出たので、BMX場という記載ではあるが実際には入口の池の南側のほとりのエリアを指している。

もう一つの鎖の位置を30mほど西側に移せないかということも、意見交換会で

ミーナハライペからBMX場の入口付近を一般の方が気軽に入れるように一般開放できないかという提案があり、その後の地域協議会での協議で賛成の意見があったので記載をしているものである。

【土屋委員】

承知した。

【阿部委員】

私が疑問を感じているのが「ヨーデル金谷周辺」という表現である。ヨーデル金谷周辺とはどこまでのエリアを指しているのか。周辺とは非常に曖昧な表現である。まずきちんと現地を見て、いわゆる青道、赤道があるところまでの範囲のことなのか、もしくはもう少し広いエリアで周辺という位置付けをしているのかが分からない。

この地域協議会がどこまでを周辺と考えているのか、一般的に周辺という表現では分からない。どこまでを指しているのか市の土地の所管課も疑問に思うだろう。現地でお互いにすり合わせをしなければ、安易に周辺という表現にすると混乱を招くおそれがある。

【高橋敏光委員】

この件については、前回の会議で現地を見てから判断すべきと言った。ミーナハライペは、市からお金をいただいて運営しているから予算に限りがある。手作り公園のエリアをどのくらいの範囲にしたいのか、浅見社長の希望をはっきり聞いたわけではない。まず現地を見て、それから返事をしたらどうか。

公園をつくり、みんなが集まる場所にしてレストランも利用してもらいたいという点はよいが、それは新しい金谷地区公民館ができたときの話である。それまでまだ時間があるから、みんなで現地を見に行つて、浅見社長がどこまでの範囲を公園にしたいのか聞いてからのほうがよいのではないのか。委員だけでBMX場の入口がよいのではないかと話しても駄目である。返事はすぐしなくてもよいと思う。

【村田会長】

事務局に確認したい。ミーナハライペから私たちが検討したことを返答してほしいと依頼があったわけではないと認識しているが、それで間違いはないか。依頼がな

くても提案をいただいたからそれに対する検討内容を報告したほうがよいとしたのか、教えてほしい。

【難波主任】

ミーナハライペからは特に返答がほしいという依頼はなかったが、意見交換会後に委員から「提案をいただいたからには地域協議会としての何らかの考えを返すべき」という意見があり、この案を作成したものである。前回の会議でミーナハライペに対して返答をする提案をして、皆さんから了解をいただいたと思っている。

【村田会長】

第8回地域協議会の会議資料には、第7回地域協議会で「トイレ脇の鎖の位置を30mほど西側に移せないか」という意見があったと記載されている。これは、ミーナハライペから出た意見だったのか。

【難波主任】

ミーナハライペとの意見交換を経て、委員から「地域の皆さんが自由に入れるエリアを広げるため、鎖の位置を移すことができればよいのではないか」という意見があり、それを記載したものである。

補足だが、本日の資料No.1に記載されている「2今後に向けた検討事項」は、ミーナハライペに対して求めている検討事項ではなく、地域協議会の検討事項として、BMX場の現地視察、管理・運営体制等の検討、市やBMX関係団体との協議、市の意見書の提出を見据えた検討を記載したものである。これらは、地域協議会が来期も含めて今後に向けて検討していくものでありミーナハライペに検討を求めるものではない。

【阿部委員】

返答の文書を出すとしても、まずは現地でエリアの確認をして整合を図った上できちんと回答するほうがよい。今、ここで皆さんが現場をはっきり承知されていない中で回答してもどうなのかと思う。以前の会議資料でヨーデル金谷周辺の平面図を見たが、あれだけではなかなか理解ができないだろうと思う。近い将来に皆さんで現地を確認し、手作り公園をどのエリアまで整備していくのかははっきりさせるべきである。その上でこの文言を整理したほうがよいのではないか。

【山井副会長】

前々回の会議では、浅見社長に意見交換会に来ていただいたのだから、地域協議会で返答を出したほうがよいという意見が出て、前回の会議で出すことが決まったと思う。提案を聞きっ放しでは申し訳ない。私たちの任期も4月28日までである。意見交換会で浅見社長から提案を聞いて、その後の地域協議会で私たちが考えていることを伝えると決めた。返答をしないと浅見社長も「どうしたのだろう」と思うだろう。

私たちが公園を作ることはできないと思う。だが「このようにしたら作ることができるのではないか」と考えていることを返答することでよいと思うが、いかがか。

【高橋敏光委員】

返答を出すのはよいと思うが、この文案で出すのはどうなのか。この地域協議会で協議したのは、主に新しい金谷地区公民館が完成したら今後どうすればよいのかということだと思う。私たちが考えるべきことは、ミーナハライペとどのような関わりを持っていきたいかという点である。

以前の会議で「私が案内するので、春になったら史跡めぐりをしよう」と提案したが実現していない。金谷区にどのような文化があるのか、どのような歴史があるのかをみんなで見て、地域のことを分かったうえで話し合いをするべきである。

返答はしてもよいが、今後どのような協力ができるのか、あるいは少し時間がかかるが、ミーナハライペと金谷地区公民館が関わるうえで公民館の活用の方法もいろいろ考えてなくてはならない。そのような意味でミーナハライペに来ていただいたはずと思うが、村田会長どうか。

【村田会長】

この地域協議会で協議した結果、金谷区の地域活性化のためにまずミーナハライペの意見を聞くべきだということになり、委員の皆さんに諮ったうえで意見交換会に来ていただいた。意見交換会では、ミーナハライペからの提案を書面で示していただき、その後に開催した第7回、8回の会議で私たち地域協議会が考えたことをお返ししようということになり、今回の報告の文書の案を示すところにつながった。

【小林委員】

最初に事務局から説明があったとおり、この文書の案に記載されていることは何も決定事項ではない。「2 今後に向けた検討事項」で、先ほどの難波主任の説明で下の4項目を時系列で並べているとの話があった。まずは現地視察をして構想を検討しようというのが第一段階である。これが、高橋敏光委員が言われているように現地を見ないでよいのかということ、まさにそのとおりであり現地を見ながら浅見社長とともにどのようなプランがあるのかを具体化しようということが1番目である。これは、誰も異論がないと思う。

阿部委員が言われたように、現地で構想ができた段階で次に関係団体がどこなのか、行政のどこに相談しなければならないのかということが2番目、3番目に関わってくると思う。そのうえで私たちができることとできないことを整理し、行政に力を借りたいことがあれば意見書の提出を検討すると、そのようなプロセスを説明されたと思うので、私はこの内容で報告することで何も問題ないと思っている。

【石川委員】

高橋敏光委員の意見はごもっともだと思う。ただ、高橋敏光委員のように金谷区について熟知している人はなかなかいない。私も地域協議会委員に応募したが、金谷区は出身地ではないし、金谷区についてよく分かっていない。しかし、会議で話し合いをすることによって委員それぞれが地域にどのような課題があるのか分かるし、そこまで知識を要求しなくてもよいと思う。任期ももうすぐ満了するので、私は山井副会長が言うようにこのまま報告することでよいと思う。もしまた問題が出てくれば、そのとき検討していけばよいのではないかと。

【村田会長】

これは案であり決定事項ではなく、ここに書いたから実行しなければならないということではない。この文書の検討事項をミーナハライペにお知らせすることとしたい。先ほど言われた小林委員、高橋敏光委員、石川委員の意見を踏まえ、修正をして提出することとしたい。

【土屋委員】

確認だが、例えば現地視察をしたとしても、そのあと今期の地域協議会の開催がない。視察した内容についてその後どうするのか。次期の地域協議会委員に申し送

る内容をどこかで諮った方がよいのではないかと。

【村田会長】

現地視察が必要という文言を入れたうえで、私たち今期の委員が現地視察を行うことはできないため、次期の委員に引き継ぐことも書き入れてミーナハライペに報告することにさせていただく。

以上で、次第4 議題（1）「地域活性化の方向性」に基づいた自主的審議事項の検討についてを終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【村田会長】

次に次第5 「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・当日配布資料：津有区の「地域活性化の方向性」
男女共同参画推進センターのチラシ
創造行政研究所のチラシ 2種類

【村田会長】

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。